12月議会定例会（12月2日～6日）

議案

条例

●「会計年度任用職員制度」導入等に伴う条例の制定・改正

議案第51号・56号

臨時・非常勤職員の働き方にあった任用や処遇を行うため、法改正に合わせ「会計年度任用職員制度」を設け明確化等を行うもの。

「会計年度任用職員」に期末手当の支給ができるなど処遇の改善が図られます。

●令和元年人事院勧告等による条例の一部改正

議案第52号～55号

令和元年人事院勧告に準拠又は同様の措置を講ずるため、関係する条例の一部改正。

一般職員、一般職の任期付職員は、給料及び期末勤勉手当等の改定（議案第52号、議案第53号）、町議会議員（議案第54号）ならびに特別職（議案第55号）は、期末手当の改定。

月例給
平均改定率0・13％
期末手当
年間4・5月（0・05月引き上げ）

なお、議案第54号について2名、議案第55号について1名の反対討論がありました。

その他の議案

●「埼玉中部資源循環組合」が解散へ

議案第62号～64号

8月の組合管理者（吉見町長）の突然の辞任表明により、建設に向けての事業継続が困難となったため組合正副管理者会議で解散に向けて協議を行うことが決定されました。

今後は、関係市町村の同意のもとに解散予定日（令和2年3月31日）に向けて必要な手続きを進めていく必要があるとの説明がありました。

議案第62号は解散した場合の事務の承継等の整備のため組合規約の変更、議案第63号は組合の解散及び財産処分について、議案第64号は組合の解散により比企広域公平委員会から脱退させること等についてそれぞれ可決されました。

議案第62号

Q 協議書に記載されている訴訟事件について

A 吉見町が承継する。損害賠償請求行使等請求事件については、請求金額の明示はない。疑義が生じた場合は、構成団体で協議することとなる

議案第63号

賛成討論　2名

議員提出議案

●「嵐山町小中一貫校新設調査特別委員会」を設置

発議第33号

教育委員会では「嵐山町立学校適正規模基本計画（素案）」を公表し、小中一貫校新設の方針を打ち出しました。

議会としても、全員参加の特別委員会を設置し、児童生徒の教育の保障と地域振興の調査研究を進めてまいります。

議場コンサート開催♬

童謡・抒情歌を歌う会（指揮：村田弘子さん、ピアノ伴奏：山田美登里さん）の皆様のご協力により、議場コンサートが開催されました（**表紙及び右側写真**）。歌声が議場いっぱいに響き、素敵なひとときでした。ありがとうございました♪

令和元年第4回定例会　提出議案と結果（12月2日召集）

議案番号	議案名	審議結果	小林 智	山田 良秋	狄守 勝義	藤野 和美	佐久間孝光	大野 敏行	畠山 美幸	長島 邦夫	青柳 賢治	川口 浩史	松本 美子	渋谷登美子	森 一人
報告第7号	専決処分の報告について 町が管理する駐車場における乗用車損傷の損害賠償額を決定した専決処分の報告を受けたもの	報告	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	議長
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて（嵐山町下水道事業特別会計補正予算（第4号）） 公共下水道施設の緊急修繕工事等（花見台工業団地付近）に伴う下水道事業特別会計補正予算を専決処分した承認を求めるもの	承認	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第51号	嵐山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定することについて 地方自治法及び地方公務員法の一部改正に伴い、新たに「会計年度任用職員」の給与及び費用弁償に関する条例を制定するもの	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第52号	嵐山町一般職員の給与に関する条例の一部を改正することについて 令和元年人事院勧告に準拠して、一般職員に支給する給料及び期末勤勉手当等の額を改定し、条例の一部を改正するもの	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第53号	嵐山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正することについて 令和元年人事院勧告に準拠して、一般職の任期付職員に支給する給料及び期末手当の額を改定し、条例の一部を改正するもの	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第54号	嵐山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについて 一般職員に支給する期末勤勉手当の額を改定することに伴い、同様の措置を講ずるため、条例の一部を改正するもの	可決	●	●	●	×	●	●	●	●	●	×	●	×	議長
議案第55号	嵐山町特別職の給与等に関する条例の一部を改正することについて 一般職員に支給する期末勤勉手当の額を改定することに伴い、同様の措置を講ずるため、条例の一部を改正するもの	可決	●	●	●	×	●	●	●	●	●	×	●	×	議長
議案第56号	嵐山町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正することについて 地方自治法及び地方公務員法の一部改正等に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第57号	令和元年度嵐山町一般会計補正予算（第4号）議定について 台風19号による災害復旧等を中心に歳入歳出それぞれに総額1億9976万円を追加し、予算総額をそれぞれ67億8551万円とするもの	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第58号	令和元年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について 歳入歳出それぞれ74万円を追加し、予算総額をそれぞれ23億6605万円とするもの	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第59号	令和元年度嵐山町下水道事業特別会計補正予算（第5号）議定について 歳入歳出それぞれ2153万円を追加し、予算総額をそれぞれ7億4589万円とするもの	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第60号	令和元年度嵐山町水道事業会計補正予算（第2号）議定について 検針用機器購入費等による資本的支出増額1106万円、職員給与費増額613万円、事業収益8万円増額、事業費用75万円減額を行うもの	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第61号	工事請負契約の変更について（防災行政無線設備（同報系）デジタル化部分更新工事） 屋外拡声子局移設、個別受信機一部仕様変更等による増額77万7700円、総請負金額2億8622万1700円の変更契約を締結するもの	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第62号	埼玉中部資源循環組合の規約変更について 組合が解散した場合における事務の承継、決算の調製等に関する同組合の規約を変更することについて関係地方公共団体と協議を行うこと	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第63号	埼玉中部資源循環組合の解散及び財産処分について 埼玉中部資源循環組合を解散すること及び同組合の財産処分について協議を行うこと	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第64号	比企広域公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び同委員会の規約変更について 埼玉中部資源循環組合を脱退させるとともに同委員会共同設置規約を変更することについて協議を行うこと	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長

報告1件、承認1件、条例6件、予算4件、その他4件　計16件

※●の網掛けは賛成討論、×の網掛けは反対討論を行いました。